

令和3年9月6日

兵庫県知事 齋藤 元彦様

(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会
会長 新銀 輝子

精神障がい者の福祉施策に関する要望書(案)

貴職ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また平素は当会の活動にご理解を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度の神出病院での看護師による患者への暴力事件に続いて、同病院にて今年度5月に再度の看護師による患者への暴力事件がありました。この問題は、正しく、管理責任のある県や政令都市の問題でもあると考えます。

一方、精神障がい者の家族会の高齢問題が切実な問題となっています。家族も当事者と考えるべきで、その当事者を支援する福祉施策を要望します。

そして、精神障がい者が人権を尊重され、地域社会の中で安心して生活できるように以下の項目を要望します。尚、ご多忙中恐縮ですが9月末日までに文書にて、ご回答下さいます様お願い申し上げます。

記

【他障がいとの同等の支援を】

1. JR 運賃等請願についてですが、赤羽国道交通大臣より本年6月11日「真の共生社会実現に向けた新たなバリアフリーの取組」に関する4つの新たな取組について大臣指示がありました。ここには、精神障がい者割引の導入促進が明確に記載されています。JRのみならず、神姫バスや山電等の私鉄交通業者に割引の導入要請のために、県と上記事業者と兵家連3者の意見交換会のセッティングをお願いします。
2. 身体・知的障害同等に精神障がい者相談員制度の法制化を国に働き掛けて下さい。
3. 重度障害者医療助成(全科無料)の対象を精神1級から2級までに拡大して下さい。既に多くの自治体が障がい者間の格差解消のために精神1級から2、3級に拡大を実施しています。兵庫県として、2級までの拡大を重ねてをお願いします。

【精神障がい者についての教育、啓発の促進】

4. 2022年から高校教育に「心のバリアフリー教育」が採用されます。小中学生においても同様の教育の採用と共に、教師への教育も合わせてをお願いします。

5. 教育委員会から地域自治会の人権学習会で、『精神疾患が特別な病気や障害のある人だけの問題』から『全ての人が支えあう共生の地域づくり』への教育をお願いします。
6. 『こころやすらぐひろば』事業として、今年度は、「電子媒体によるひきこもりを抱える家族交流事業」の委託事業を実施して頂き、有難うございます。『こころやすらぐひろば』は、地域住民との交流、会員の増加、啓発等効果があります。今後も、同事業の継続をお願いします。

【精神障がい者就労の促進】

7. IPS モデルの企業への導入と、精神障がい者離職対策として企業内ジョブコーチ制度導入助成金制度を検討ください。週 10 時間等の短時間就労を導入して下さい。
8. 事業協同組合(特定事業主特例)を広め、精神障がい者雇用の拡大を図ってください。
9. 企業における精神障がい者への差別や不当解雇防止のため、実地調査と共に企業内研修をお願いします。

【医療・年金に対する要望】

10. 精神科医療の人員配置はそれ以外の診療科より低い基準で運営されてきました(1958 年 精神科特例)。現在、精神科救急病棟では他の診療科と同等の人員配置になりましたが、それ以外では依然として低い基準のままです。これは精神科医療・看護の質を大きく低下させている根源であり、精神科医療の一般医療との格差を放置し続けることにもなっています。県より国に対し、精神科全病棟の人員配置の適正化を図るよう要望してください。
11. 第 5 期障害者福祉計画の【精神障害にも対応した地域包括システムの構築】では市町村によって、そのシステム構築が大きく遅れている処があります。各市町村の状況確認と遅れている場合はその対策を進めて下さい。
12. 神出病院では今年 5 月にも虐待が行われています。精神科病院では、不必要な隔離、拘束が最近 10 年で 2 倍以上に増加しています。630 調査に基づく各病院の調査報告をお願いします。精神医療審査会への参加者として当事者、家族会、福祉関係者(資格者)の参加を要望します。精神科病院の環境改善のために、大阪府で実施されているような精神科医療機関療養環境検討協議会の設立と共に療養環境サポーター制度を検討ください。

2012 年施行の障害者虐待防止法は成立時には、附則第 2 条において、医療機関などにおける障害者虐待についても施行後 3 年を目途に必要な措置を講ずるとしています。 病院からの虐待通報義務及びその通報が虐待に当たるかど

うかを審議する第三者機関の設置を検討して下さい。

13. 障害年金制度について、判定基準のマトリックス上で該当しているにもかかわらず、等級評価が下げられて、不支給となっている場合が有ります。そのような場合には、その理由を記載するように国に申し出をお願いします。
14. 自立支援医療費の自己負担無料化を引き続き国に働き掛けて下さい。

【当事者及び家族支援に関する要望】

15. 当事者活動、家族会活動への県及び市町の支援を強化して下さい。「家族による家族学習会」への経費等の支援をお願いします。
16. イギリスのメリデン版訪問家族支援技術を「みんなねっと」が導入し、技術を国内に広げています。ご支援をよろしくをお願いします。

【グループホーム等退院促進に関する要望】

17. 精神障がい者が地域で「グループホーム」、「住宅」が不足しています。県の公的住宅保証制度の精神障がい者への活用を推進ください。障害者の高齢者住宅型有料老人ホームやサポート付き住宅への活用促進をお願いします。